

令和元年 飯田市教育委員会 7月定例会会議録

令和元年 7月17日(水) 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	小澤 由美子

【出席職員】

教育次長	今村 和男
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	高坂 徹
生涯学習・スポーツ課長	北澤 俊規
文化財担当課長	馬場 保之
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館長	棚田 昭彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	池戸 通徳
歴史研究所副所長	小椋 貴彦
学校教育課長補佐	滝沢 拓洋

日程第1 開 会

- 教育長（代田昭久） 定刻になりましたので、ただいまより令和元年飯田市教育委員会7月定例会を開会したいと思います。
- よろしく申し上げます。

日程第2 会期の決定

- 教育長（代田昭久） 日程第2 会期の決定、会期は本日1日のみとさせていただきます。

日程第3 会議録署名委員の指名

- 教育長（代田昭久） 日程第3 会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員は、小澤由美子教育委員にお願いします。
- ◇教育委員（小澤由美子） よろしく申し上げます。
- 教育長（代田昭久） よろしく申し上げます。

日程第4 会議録の承認

- 教育長（代田昭久） 日程第4 会議録の承認、6月の定例会の会議録承認のほうよろしいでしょうか。
- （発言する者なし）
- 教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

日程第5 教育長報告事項

- 教育長（代田昭久） 日程第5 教育長報告事項。
- 私のほうから報告をさせていただきます。
- 左肩止めの4枚にわたっています。
- 先月、定例会が終わった後に一般質問でしたので、今月はその定例議会の内容等を報告させていただきたいというふうに思います。
- 大きくは、アイウエオカキからクまで大きなテーマで質問がありました。多くもなく普通の量だったかなあというふうには思いますが、答弁の骨子を記載していますので、詳しくはお読みになっていただきたいというふうに思いますが、ポイントだけ私のほうでお話をさせていただきたいなあというふうに思います。

まず、岡田議員から「小学校の屋外活動における熱中症対策について」ということでの質問がありました。

これ質問の意味とは、この「半日開催というのが大きな流れにはなっているけれども、短くすればいいのではなくて、集団教育や競技をとおしての教育、まあ様々な教育の機会を十分に生かすべきではないか」という主旨の質問でした。

で、そういう主旨の質問であったという背景もあるんですけども、(1)のポツ2に書いてあるように、教育委員会としては、「運動会は、年間を通じた学校教育活動の大切な行事であり、その中で学校の裁量により行われるため、学校毎に決めていってほしいんですけども、目的でありさらには児童の負担や健康面にも注意しながら行っていけるように指導していきたい。」という回答をしています。

また、暑さ対策のところで言うと、「WBGT、こういった暑さ指数計をどういうふうを活用しているのか」ということで、今の設置状況を説明しながら、これも議員さんのご意見に意思が反映された質問なんですけれども、「もっともっと子どもたちが主体的に数値、こういった暑さ指数のことに関心を持つことが大事ではないか」という意図がありましたけれども、それに対して実際に下久堅小学校や三穂小学校ではですね、児童が計測するとか、また児童がやるかならないか、遊ぶか遊ばないかを判断するような学校も増えていて、そういった意味では学校現場が本当に暑さ対策を主体的に考えるということが進んでいるなあというふうに関心を感じています。

また、熱中症マニュアル等は、各学校が工夫しながらつくっているんですが、これについては答弁にあるようにですね、全校に広がるように、もっともっといいところは広がるように指導していきたいなと思っています。

2番目の湊議員「遠山郷における観光戦略について」の質問ですけども、質問としては「飯田市全体の中で観光戦略をどうしていくのか」と、その中で特に人口減少が著しい遠山郷についての質問がありました。

教育委員会の答弁としてというか、私の感想も含めて2ページ目に書かせていただきましたが、昨年の統合して10周年の清流祭が遠山中学校で行われたわけですけども、本当にこういった学校行事の中での舞いってというのが続いていること、これがやっぱり本当に伝統の継承なんだろうなあというふうに関心、これに感動した覚えが、記憶があります。

その中で、では学校現場にお任せでいいのかということではなくて、教育委員会としても地域を担う人材というのをどう育てていくか、まあ課題をいただいているなあというふうに関心を感じています。

で、ウ、熊谷議員からは、「部活動のあり方について」の質問がありました。

熊谷議員、スポーツ議連ということで本当に議場でこういった質問があり、また答弁することによって、情報が開示、開かれていくというのはいい機会、本当にありがたい機会をいただいたなあというふうに思いながら答弁をさせていただきました。

その中で背景、何が問題になっているんだということでは2点です。

活動時間の長期化ということで、部活動の平均が665時間、多い学校では900時間、1000時間を超えているというのが課題で、もう1つの課題は、部活動の延長として行われている社会体育活動、こちらのほうは、責任の所在があいまいである。こういったことも大きな課題の中で新しい解決策を地域の皆さんとスポーツの関係者の皆さんと模索していますと、この期間が来年の2020年8月末までで完全実施に向けて取り組んでいるという状況です。

3ページの(4)番のところに書かせていただきましたが、「では、市教委ではどういう方向性があるのか」という質問がありましたので、部活動の延長として行われている社会活動が廃止になったことでの受け皿のひとつの案が中学校区単位、まあ地域単位で地域型のスポーツクラブをつくるっていうのと、さらには全市、競技別のクラブみたいな発想もあるんじゃないか。飯田市全体でサッカーを習うような、練習するような場、そんな地域掛ける競技、こういった新しい組み合わせの中で新しい選択肢ができるのではないかなという案はひとつ方向性としては提示していますが、まだ具体的ではないのでこれから考えていくというふうに考えております。

木下議員、塚平議員のご質問については、読んでいただければというふうに思います。

ただ、塚平議員と古川議員に共通した課題意識としては、昨今、通学路中とか学校の外で子どもたちが命を落とすという事件がありました。こういった事件を受けて、「子どもたちの安全確保っていうのは飯田市は大丈夫なのか」というご質問をお二人の議員にいただいています。

どちらも各論としては、さまざまな対策を打つわけですけれども、お二人に共通する骨子としては、やっぱりこれ学校だけで通学路を守れというのはどうやっても無理な時代なので、地域や保護者との連携の中で子どもたちの安全を守っていきたくて、で、文科省からは、登下校時における防犯対策については、「地域連携の場」というものを構築しなさいという指示、検討要請が来ているわけですけれども、飯田においてはこの地域連携の場というのは、まさに飯田コミュニティスクールであり、このコミュニティスクールの中です、子どもたちの安全を学校だけではなく、地域や保護者の皆さんとつくっていきけるような取り組みを

進めていきたいというふうに考えていることを答弁いたしました。

はい、キとクと分けて書いてありますが、吉川議員の質問がありました。

これ私自身はじめての経験だったんですが、本当に最初から最後まで、教育長に対する自由な質問ということでお互いにやりあうという。意見の自由なやりとりの場で私自身も非常に刺激的だし、ちょっと余談で言うと、やはり何が来るかわからないという、人間で勉強するものだなあというふうに思っ。答弁書を全部書いて、答弁を読んで「まあ、明日はこれでいいや」というふうに思いがちなんですけれども、いろんな質問を想定してですね、勉強するいい機会をいただいたなあということで、そんなまさに自由な討論をしたんですが、それにしてもやっぱり吉川議員のほうに機会をいただいたなあというふうに思っているのが、「小中連携一貫てこれからどうなるんだ」ということを率直にお聞きいただきました。

9年目を向かえて充実期って、何が充実してくるのかと、多分一般の市民もわからないようなことを本当にするどく聞いていただいて、教育委員の皆さんもここにある答弁くらいはちょっと頭に入れていただいてですね、市民から聞かれたら「これはこういう状況になっているんだよ」ということをご理解いただければというふうに思います。

さらに6ページ目の(3)番、「ICT教育について」の質問が出ました。

ICT教育の推進に関しては、ハード的な部分と飯田市ではこのソフト。教育課題を解決するということを大変重要視したいので、モデル校区をつくって、それぞれのテーマでICTを進めています。

ひとつが遠山中学校区で小規模校、少人数学級における多様性を育むところ。旭中学校校区の中では、学校に適應できない子どもたちや特別支援学級、そういった子どもたちへの学力の保証をしていくんだ。そのためにICT活用する。3番目は、まさにグローバル化に対応できるこれからの思考力・判断力・表現力を育成をしていくんだと。この3つのテーマで3つのモデル地区をやって、今後はこのモデル地区での成功事例をどんどん全市展開していくという今段階に来ているわけなんですけれども。

吉川議員のほうからですね、「もっと学力向上に特化をするというか、もっと軸を置いたほうがいいんじゃないか」という質問があったので、ここは反問権、質問をとりながら、これ学力を上げないっていうふうに言っているわけではなくて、ここの2番目に、2番目のモデルで話した、ごめんなさい3番目の竜東中学校で話をさせていただいた思考力・判断力・表現力の育成というのは、まさに21世紀型の学力といわれているものです。今までの知識、また技能を習得して早く正確に再現するっていうのが20世紀型の学力。これからの学力を付ける課題っていうわけではなくて、ICTを活用して21世紀型の学力を付けていきたい

ので、この竜東中学校のモデルでは思考力・判断力・表現力、自分で考えて、いろんな人の意見を聞きながら判断をして、相手に伝わる表現力を磨きたい。

これがICTを活用しながら21世紀のまさに学力を育てていきたいんだと、そんなやりとりをさせていただきましたが、いい機会というか、議員の皆さんにもわかってもらえるいい機会だったんじゃないかなというふうに思います。

最後に「コミュニティスクールについて」も、これ吉川議員よくご質問いただいて本当にありがたいんですけども、「やっぱなかなか地域に浸透していないんじゃないか」というご指摘を受けています。

これに関しては、真摯に受け止めながらですね、広報活動をやると同時に、一番最後の8ページ目、一番最後のところに書かせていただきましたが、内容を理解してもらおうというよりは、内容に共感してもらおう、「これがコミュニティスクールなのか」ということを当事者・主体者として参画してもらって実感してもらおうのがやっぱりもう一番大事なことではないかなあと、共感の場を広げられるような取り組みに努めていきたいということでまとめて話しましたけれども、また1年後に同じことを言っていないようにやっぱりしっかり取り組んでいきたいなあとそんなふうに思います。

以上が、先月の議会報告です。

2番目、大変僣越ながら机の上に「リクルートOBのすごいまちづくり」という共著が出ましたのでお渡しをさせていただきたいなあとというふうに思っています。飯田に来てまだ日が短いので、飯田のまちづくりをそんなにすごくしているのかというのは、自分自身もまだまだ、はなはだ自信のないところではありますけれども、今までの経験を書いてほしいというOBの依頼がありましたので、まあ快くというか、いい機会だと思って書かせていただいたということです。

12の各地域で活躍しているリクルートOBのまちづくりの事例がありますので、ぜひ皆さまもご参考にしていただければというふうに思います。

はい、私のほうからは、以上です。よろしく願いいたします。

何かご質問等あればお願いします。

(発言する者なし)

よろしいでしょうか。

はい、それではよろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久）　続きまして、日程第6　議案審議。本日の議案審議は5件です。

報告第1号　専決処分の承認を求めることについて

○教育長（代田昭久）　まず、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原　隆）　それでは報告の第1号「専決処分の承認を求めることについて」ということをご説明申し上げます。

本件の内容につきましては、学校薬剤師の任命について、専決処分というものをさせていただいたところでございます。

右側のページ、専決1号をごらんいただきたいと思います。

任命した学校薬剤師の学校名・氏名等は記載のとおりでございます。下の理由のところの記載でございますが、学校薬剤師の辞職の申し出がありまして、一般社団法人飯田下伊那薬剤師会より令和元年6月28日付けで後任の推薦がありました。令和元年7月1日付けで任命をさせていただいたところでございます。

本来であれば、事前に議案として提出をいたしましてご承認をいただくべき任命でございますけれども、突然の後任の推薦ということで間を空けてしまうことは適当でないというふうに判断をさせていただきまして、規則に従い「教育長が特に必要と認めた場合」ということで専決処分という形を取らせていただきまして、本日、定例会でご報告、そして承認をお願いしたいというものでございます。

よろしくお願いいいたします。

○教育長（代田昭久）　はい、ありがとうございます。

説明のとおりでございます。

専決しましたので報告事案として承認をお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久）　はい、ありがとうございました。

議案第38号　飯田市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長（代田昭久）　続きまして、議案第38号「飯田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」をお願いします。

北澤生涯学習・スポーツ課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（北澤 俊規） それでは議案第38号をお開きいただきたいと思いますが、こちらにつきましては「飯田市人権教育推進協議会委員の委嘱」ということでお願いしたいと思います。

こちらの飯田市人権教育推進協議会につきましては、飯田市人権教育推進協議会規則に基づきまして、飯田市の人権尊重推進審議会の答申に応じた人権教育推進施策に関する協議、人権教育推進のための連絡協調、その他人権教育推進に必要な事項ということで定められております。それに従いまして、以下7名の方を推薦をしたいというものでございます。

こちらにつきましては、主な業務としては先ほど申し上げたとおり、飯田市人権推進尊重推進審議会の答申に応じたという部分で、こちらのほうの答申を受けた形で業務の事業を推進するという役割を持っております。

提案の理由に書いてあるとおりですが、任期については6条の規程により令和2年3月31日までとするということで、今年1年間の任期ということでよろしく申し上げます。

審議のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは承認ということでよろしくお願ひいたします。

議案第39号 飯田市立小・中学校文書規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第39号「飯田市立小・中学校文書規程の一部を改正する訓令の制定について」お願ひします。

桑原学校教育課長、お願ひします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第39号「飯田市立小・中学校文書規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明を申し上げます。

まず新旧対照表をごらんいただきたいと思いますので、次のページをお願ひいたします。

飯田市立小・中学校文書規程の第5条の2におきまして「文書の規格」ということで定められておるわけですが、右側の現行のアンダーラインの部分で、「日本工業規格A列4番」という項目がございますが、これを左側アンダーラインの部分のとおり「日本産業規格A列4番」というふうに改めたいというものでございます。

議案のほうに戻っていただきまして、その提案理由をごらんいただきたいと思います。

工業標準化法が産業標準化法ということで変わったことに伴いまして条文中の「日本工業規格」の表現が「日本産業規格」に変更となったことに伴う字句の変更ということでございます。

附則つきましては、施行日を「交付の日から」としたいものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

議案第39号の説明がありましたけれども、何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは議案第39号、承認ということでよろしく願いいたします。

議案第40号 飯田市教育功労者表彰規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第40号「飯田市教育功労者表彰規程の一部を改正する訓令の制定について」願います。

北澤生涯学習・スポーツ課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（北澤 俊規） それでは、議案第40号をよろしく願います。

「飯田市教育功労者表彰規程の一部を改正する訓令の制定」ということで、飯田市教育功労者表彰規程の一部を改正する訓令を制定するというので、こちらの改正理由につきましては、平成29年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに、別表1表中、学校評議員の名称が学校運営協議会委員に改められたということで今回改正したいとするものであります。別表の1、表彰状の種別中で「団体等で推薦された者」を「団体等から推薦された者」に、「民間で」を「民間における」に、「飯田市の生涯学習の振興に」を「飯田市の教育の振興に」にそれぞれ改めるというものであります。

それから別表の注の1の「在籍期間」を「在職期間」に改めるということです。

また、附則の中でこの訓令については、「公布の日から施行する。」ということで、以上、よろしく願いしたいと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、それでは、議案第40号承認ということでよろしくお願ひいたします。

議案第41号 令和元年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第41号「令和元年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願ひします。

桑原学校教育課長、お願ひします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第41号「令和元年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」でございます。

認定対象者につきましては、別冊でご用意をいたしましたとおりでございます。

それぞれ記載をいたしました認定要件にて認定をいただけますようご提案申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ただいま議案第41号の説明がありましたけれども、ご意見ご質問等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

以上で、議案審議を終了させていただきます。

日程第7 協議事項

○教育長（代田昭久） 日程第7、協議事項。

今月の協議事項はございません。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 日程第8、陳情審議。

今月の陳情審議はございません。

日程第9 その他

(1) 教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第9 その他、「教育委員報告事項」、教育委員の皆さんのほうから報告事項あればよろしく願いいたします。

はい、北澤教育長職務代理者お願いいたします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 2点です。先ほどの教育長報告の5ページの吉川議員さんへの答弁のところでも、小中連携一貫の中でもキャリア教育、ふるさと学習など、連携一貫カリキュラムなどがもっと充実して進んでいるという話がありました。中学生がちょうどこの7月は職場体験学習とか、福祉体験学習であちこちで活動していたり、または学校とは違う場所へ朝向かっていったりとか、夕方学校とは違う場所から制服とは違うものを着て、明らかに職場体験を終わって、いま「帰っていくところなんだなあ」というような姿を見かけることがこのところよくあります。

私自身も先日「ゆとびいいだ」へ地区の役員として視察に行ったら、そこで中学校3年生が、顔見知りの中学校3年生だったんですけど、体験学習をしているところに出会いました。きょうも鼎図書館へ本を借りに行ったら、鼎中学の2年生の子がカウンターで貸出業務をやっている、緊張しながら一生懸命に、でも横に職員の方がついてくださって、「こっち向きに渡してね」と言われながら緊張してやってくれている姿を見ました。「とってもいいなあ」、「いい勉強をしているなあ」と思いながら見てきました。子どもたちにとっては社会と触れ合う、学校では味わえない大事な学びの場面だなあと感じます。

そういう体験の中から自分に足りないものとか、自分のいまの姿でも結構通用するんだっという部分とか、自分自身と向き合う場面をうんと大事に学んでいってほしいなあと思っています。

懸念することは、きょうカウンターの女の子に「いつから夏休み」って聞いたら、私も認識不足でしたが、今年の中学校の夏休みは結構早くて、24日が終業式っていう学校がいくつもあるんですね。これで体験が終わって学校に戻ってもほとんど時間がない。すぐ夏休みに入ってしまうということで、せっかくいい体験をしているので、それを通り一遍のまとめで、まあ、長く続いてきていることなので、それぞれの学校にはノウハウがあって、こういう形式のカードに、またはこういう形式の新聞に職場体験新聞っていうような形でまとめて、夏休み明けころに発表するとか、文化祭で展示するとかっていう流れになっていくんでしょ

うけど、指導する側は毎年繰り返されていることなのでしょうけれど、それを体験している生徒たちは、まさに初めての出会いで学んでいることなので、通り一遍で終わらせないでほしい。夏休みにすぐに入ってしまうので、自分の体験してきたことをカードにまとめて、「夏休み明けに提出してね」みたいなことで終わらせないでほしいということを切に願います。

せっかくの学んだ財産を、友だちと意見交換して共有したり、自分の内面にもう一回帰す大事な場面として学びの場をつくってほしいということを思いました。それが1点です。

もう1点は、皆さんの机上に「入学者選抜制度のしくみ」っていう表裏一枚だけのものをご参考までに置かせていただきました。

時間がないので詳しいことは今後に譲るとして、7月10日に県全体の市町村教委連絡協議会の代議員と県教委との懇談会がありました。そこで話し合われたテーマの1つが、高校入学者選抜制度が今度変わりますという、そのことについての意見交換だったんです。

それでこの展開が早くて、いまの中学校1年生が中三になったときの入試から、その新しい制度で選抜試験を行うというふうになっていて、この制度のことについては、新聞で1回報道があった程度のことで、高校教育課や学びの改革支援課のほうはパブリックコメントもやったし、意見はかなり聞いていると盛んにおっしゃるんですけど、意外と周知されていない中身なので、ここにその枠組みだけ今回はお示ししますけれど、大きな改正点というのは、裏のページで言うと「9」としてあるところの一番下の大きな図になります。わかりにくい図ではあるんですけど、要は、全ての高校で2回の受験機会を設けるか、もしくは後期試験だけをやる学校にもA基準とB基準っていう2つの基準で選抜をする。つまり受験者側からすると全員に2回のチャンスが与えられるっていうのが新しい改革の骨子といえますか、1つ大きなこととしてあります。

今までだと前期選抜を受けて後期選抜も受けられる者と、後期選抜だけを受ける者には1回しかチャンスがないということだったんですけど、今回、後期選抜しかやらない高校もA基準での採用とB基準での合格者も認めますというやり方に変わり、受験者側からすると、どこの高校を受けても2回の選抜をしてもらい機会を得ることができるっていう、そんな枠組みに変わるということです。

特に後期の、A基準・B基準といっているのが一番わかりにくい部分かなというふうに思いますけれど、A基準というのは今までまったく同じ。要するに後期試験に加わったB基準というのは、その高校で採用したい生徒像があって、例えば理数がうんと得意なだけで文化系科目はあまり振るわない、でも理数科目にうんと力を入れている高校であれば5教科、

要するに国数数理英を受けた科目の中から理数だけその学校では点数を二倍にして、要するに500点満点でなくて700点満点と見なして選抜をするとか、英語にうんと力を入れている高校だと、国数英の3教科だけのテスト結果に9段階評価の中の英語の評定を2倍にして加えて、なおかつ英作文などを加えて選抜をするっていうそういう基準を設けますとかっていうふうに、高校側からすると自分の学校で取りたい生徒を選抜方法を柔軟に変えて選抜することができるようにする。

また受験者側からすると、自分の個性的な強みをうんと売りにして、それが有利にはたらくような受験制度でもあるということですけど、いま言っただけでも結構複雑だなあっていうようにお聞きになったと思うのですが、その複雑さがまだ県民の皆さんにどれだけ理解されているかというようなこともあって、今度の8月1日の日には、飯田下伊那で市町村教委連絡協議会の皆さんと県教委との懇談会でもこのテーマが扱われると聞いています。今後しばらく議論を深めて、いま言った大枠が少しは変わる可能性もありますけれども、新しい入試制度について私たちも中学生が直接関わることでありますので、関心を持っている必要があると思っております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

今のご発言に対するご意見でも、教育委員の皆さんいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。

（2）教育次長報告事項

○教育長（代田昭久） それでは続きまして、教育次長報告事項お願いします。

◎教育次長（今村和男） 特にありません。

（3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 学校教育課報告事項お願いします。

高坂学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（高坂 徹） それでは、学校訪問のまとめについてお願いいたします。資料の議案の次のページのところをごらんください。

5月及び6月に私と牧原教育支援指導主事統括と、それから課長補佐又は係長の3人で学校の訪問に行っていました。

概略をお話したいと思います。四角の1ですが、学校グランドデザインあるいは重点目標につきまして従来からの職員による熟議のほか、学校運営協議会の皆さんからの意見聴取等を含めながら決めだしている学校がほとんどでございました。

その中身に関しましても、児童・生徒・保護者にわかりやすく説明をしている工夫が見られております。

2番目の「学力向上、体力向上」であります。さまざまな調査の結果の分析から、各学校で対応策が練られております。校種別・規模別で研究体制はそれぞれ異なりますが、どの学校でも研究主任あるいは研究チーム、教科会を中心に教員による主体的な取り組みをしているところがわかりました。

また、すべての学校で「学力向上『結い』プラン」の徹底のところに取り組んでいただいております。

3番の「いじめ、不登校、特別支援、生徒指導等」であります。

「いじめ」に関しましては、議会での教育長答弁がありましたように「積極的に認知し、有効な対応をすることが重要である」ということを各校で認識していただいております。

各校では、組織を通じまして未然防止、それから早期発見、初動対応につきまして、校内体制を確認していただいているところであります。

不登校や長期欠席につきましては、要因はさまざまであり特定が難しいわけではありますが、小中間、あるいは校内で丁寧な情報共有や関係機関を交えましたケース会議等を試みまして、学級担任で一人で抱え込むことなく、チーム支援で対応にあたっております。

その下の丸にあります。伊賀良小の事例ですが、県の研究指定校として「信州型ユニバーサルデザイン」の取り組みとしてMIMを使った支援をしていたり、あるいはスクールカウンセラーの受け入れにつきまして従来から事後の相談というイメージがあったわけですが、そうではなく未然防止、早期発見と、科学的・予防的な生徒指導に取り組んで、それを全校の指導に広げていきたいというそういう学校もございました。

四角の4番ですが、「小中連携・一貫教育」に関しましては、今年度、充実期1年目ということで成果を子どもの姿の変容で語れるようということで各校取り組んでいただいております。

コミュニティスクールに関しましては、学校運営協議会のあり方というもの、先日も教頭と公民館長・主事さんとの共有も行いましたが、そんなようなところのお互いの共有、それからよい事例の共有等を進めているところであります。

四角の5、職員の様子、配置等であります。

各校の校長先生が中心となって、風通しがよくて同僚性を発揮しやすい職場環境づくりということに腐心いただいております。

特に、前の、以前の校長会、教育長職務代理者から話がありましたように適材適所、若手もおられます、ベテランもおられますが、それぞれが位置づくような配置をしていただいて、子どもたちのために力を発揮できる環境を整えていただいております。

また市の教育支援指導主事の配置、それから特別支援教育支援員の配置、非常にありがたいということで、特に特別教育支援員につきましては、ぜひ増員をしていただきたいということを各校長からいただいております。

6番、諸表簿点検であります、すべての学校で整えられておりました。

指導要録では、学習の記録、「C」あるいは「1」と評価評定がある児童生徒に対しては、指導経過や経緯が完結にキチンと書かれておりました。また、例えば学習が苦手だったとしてもその子の良さ、こんないいところもあったのか、こんな行動面でいいよというところが丁寧に書かれておまして、非常に先生方の温かく見守っていただいていると。記入は簡潔ということが原則であります、そんなすばらしい面を見ることができました。

一番下にありますが、時間外勤務に関しましては、削減が進んでおります。今回、導入されましたICカードによる勤務管理ソフト等を活用しながら、勤務時間の把握、それから健康管理、働き方改革に引き続き取り組んでいただきたいというお話をしております。

なお、教育委員の皆さま方には、具体的なものは別冊でお配りしております。9月から教育委員による学校訪問が始まるわけですが、そんな点を踏まえながら各校の指導をいただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、生涯学習・スポーツ課関係報告事項お願いします。

北澤生涯学習・スポーツ課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（北澤俊規） 教育委員さんの皆さまについては、この春お手元に届いているかと思いますが、こちらにつきましては、第8号ということで本年度、夏休み前の第1号という形になりますのでよろしくお願いします。

またこちらにつきましても構成につきましては、夏休みの過ごし方という構成になっているわけで、その中において1ページ目については美術博物館のリニューアルオープンの関係、

あるいはめくっていただければ図書館での読書、それからいい大人形劇フェスタ2019ということで特集をしております。また、子どもの安全、青少年健全育成、深夜外出や情報モラル等の記事を含めて載せております。

こちらにつきましては、特に中にも部活動の飯田市中学校の運動部の部活動のあり方について、あるいはまた、不登校の相談のしおり等も差し込んでありますが、この裏面のほうの結日和ということで関連する中で代田教育長のほうから話の中で不登校のことを話題に載せて、中にこのしおりを入れるという形で学校に届けたい情報を届けるということで、コンセプトについては、読みやすい紙面、お役立ち情報として送付したい、それからここでしか見られない、教育委員会ならでの情報と、それぞれ入っておりますのでごらんをいただきたいと思います。

また、発行につきましては、終業式がそろそろ始まりますので、7月の19日頃から早いところでは始まって25・26日頃まで、間がありますので、それまでいまちょうど配付を配付を開始したところということで、各家庭、学校の各家庭の8,500部届けるような形になっておりますのでご承知置きをお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（5）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「公民館関係報告事項」お願いします。

秦野市公民館副館長、お願いします。

◎市公民館長（秦野高彦） よろしく申し上げます。

本日、飯田市公民館の講座のご案内をお配りしてございます。7月21日日曜日に講師にメアス博子さんをお迎えしまして講座を開きます。

メアス博子さんは、飯田市公民館が主催します高校生講座でカンボジアを訪問した、その活動や教育理念をご紹介いただいております。お時間がございましたらぜひお越しください。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（6）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「文化会館関係報告事項」お願いします。

棚田文化会館館長、お願いします。

◎文化会館長（棚田昭彦） それでは、「人形劇とまちづくりの推進に関する取り組みについて」
ご説明申し上げます。

7月期でございますが、まず、ゴシック体でちょっと書かさせていただいているところが
小中学生の関係している部分の予定になっております。

まず1番の「人形劇公演事業」のほうでございますが、保育園、各小中学生、この3つ、
保育園と小学校の人形劇の巡回公演をしまして。

2番になります「人形劇創造支援事業」のほうでございますが、(2)番のほうござい
ますが、実施済みの事業としまして、伊那谷タイムトラベラーズということで、地域の古墳
の文化をまずは学習し、それを最終的には人形劇にするという取り組みです。小学生が7名、
中学生が2名参加いただいています。

その次でございますが、「子どものための人形劇活動支援事業」ということで、1つは文
化庁の支援事業ということで13校を対象に18回行っております。あと、飯田市の事業と
して指導者の派遣ということで7校を10回、活動の支援をさせていただいている状況です。

次のページをごらんいただきたいと思います。

3の「いいだ人形劇フェスタ」でございますが、(2)番のところをごらんいただきた
いと思います。劇団・スタッフ等の登録状況ですが、7月5日現在でございますが、全体で
すと参加劇団数310劇団になっております。内、市内の小中学校では22校22劇団が参加
いただいております。

その下になります、サポートスタッフの状況でございますが、全体では172名の方に
ご参加いただく中で、小学生については7名、中学生については51名、高校生については
35名の方が7月5日現在で登録されているような状況になっております。

あと5番になります、人形施設の管理運営」の中の(2)番のところ8月7日に川
本喜八郎人形美術館で子ども写生大会を開催する予定になっております。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(7) 図書館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「図書館関係報告事項」、お願いします。

瀧本中央図書館館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。資料No3をごらんください。

「よむとす事業 報告及び予定」ということで幾つかご紹介させていただきます。

2番のところですが、飯伊婦人文庫といいまして、飯田下伊那の幾つもの読書会を中心とした活動を行っている団体になりますが、その皆さんと豊橋にも読書会を中心として活動を行っているサークルが幾つかありまして、連絡会があります。その皆さんとの交流会を豊橋に行っておこなってまいりました。

本を読んで一緒に話す読書会がこの頃だんだん少なくなっているわけですが、その意義を確認したり交流を行ってまた自分たちの活動に生かしていくためにということで行ってまいりました。

それから4番のところですが、以前にも録音図書というものがあまして、障がいのある方のために録音図書の制作をしておりますとご紹介したんですけれども、その録音図書の制作を行っております「声の輪」というボランティアグループの方と実際に録音図書を使っている利用者の方の交流会を図書館で行いました。

その際に、利用者の方からこんな声がありましたのでご紹介させていただきたいと思いますが、四角の中に書いてあります「聞きたいものをリクエストすると郵便で家まで届いて、返すときは近くの分館に返したり、ポストへ入れることもあって便利に使っている。」とか「病気で目が不自由になって気分が沈んでいたが、録音図書を利用するようになって本を読むようになり、生活にもメリハリができ、読むことが生きがいとなって楽しく過ごしている。」等の声を実際にお伺いしました。これからも広報を行いまして、多くの方にもまた使っていただきたいと考えております。

それからこちらには書いてありませんが、現在、美術博物館のプラネタリウムでも7月がアポロが月に着陸して50周年ということでプラネタリウムとか、講演会も開く方向で美術博物館のほうで企画をしているわけですが、図書館でもそれに合わせまして玄関を入ったところに本の展示を行っております。

その「展示を見ていただいて本を借りていただいてプラネタリウムをまた見てください」というふうなこともPRしましたり、美博のほうでもプラネタリウムのところに図書館の本の展示パネルを作って、置いてありまして、プラネタリウムを見た後は図書館に行って本を借りて、お家でまた思い出して見ましようというような活動を一緒に行っております。

これから夏休みになりまして、子どもたちが自由研究で図書館を使うことも多くなってまいりますので、またその状況なども来月報告できたらと思っております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(8) 美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「美術博物館関係報告事項」、お願いします。

池戸美術博物館副館長お願いします。

◎美術博物館副館長（池戸通徳） はい、お願いします。

美博から4つのお知らせがお手元にありますので見ていただきたいと思います。説明は、要点のみとさせていただきます。

ただいま図書館のほうからご案内がありましたように図書館と美博の連携で月着陸50年の取組をしています。

まず、4枚のチラシにつきまして、内2枚は7月・8月の「びはくにゅーす」でございます。これは、予定等をお知らせしているものでございますので、ご確認をいただきたいと思います。

で、初めの第1番目のお願いというかお知らせは、来る今度の土曜日、美術博物館30周年記念リニューアルオープンということで、委員の皆さま方にはご案内状をお届けしてありますけれども、午前9時から開会式典ということになっておりますので、出席のほうよろしくお願いいたします。

また、午後には本日のチラシ1枚ございます。オレンジ色ですが、「開館30周年記念講演会」ということで長野県立歴史館館長の笹本正治様におかれまして「地域の文化の創造・継承と博物館」という題でのご講演がありますのでぜひお越しいただきたいなというふうに思います。

そして最後ですが、第14回美博まつりを今年度1日のみということで予定をさせていただいておりますけれども、これも無料期間中の最終日ということで設定をさせていただいております。多くの方で毎年賑わうわけですが、ぜひ皆さま方においていただきたいと思います。うふうに思っておりますし、またPRのほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(9) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「歴史研究所関係報告事項」お願いします。

小椋歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（小椋貴彦） それでは、資料をおめくりいただきまして資料N o 4をお開き

ください。

歴史研究所の地域史講座ということで6月15日土曜日に川路公民館で行いました講座の概要についてご報告をさせていただきます。

テーマにつきましては、豊川海軍工廠の天竜峡分工場ということで、戦争末期の豊川にありました海軍の直属の兵器をつくっていた工廠が川路村に疎開してきたということを中心にお話をさせていただいています。

細かい報告の内容はまたごらんをいただきたいと思いますが、報告の概要、下段のほうに、写真の少し上の辺りにございますが、少し読みますけれども、「また、村をあげて、旧川路村のことですが、戦争に協力し、戦後は払下げによって公共施設や学校建築を進めた川路村の様子的一端が明らかになって来ました」ということでございます。

今後こうした講座などを行いまして、歴史を学んでいただくと同時にそれを生かしていただいて、今後の地域づくり、未来に向けた取り組みにつながっていけばというふうに考えております。

資料の次のページに同じく6月下旬に行いましたアカデミアの第87講座でございますけれども、載せてございますのでごらんいただきたいと思います。

それから別紙で、1枚紙で「飯田下伊那の蚕糸業と地域社会」ということで、第17回地域史研究集会を9月7日・8日に開催いたします。また、ごらんいただきまして足を運んでいただければありがたいと思います。

説明は、以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、学校教育課から歴史研究所まで報告事項がありましたが、とおして質問等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、ご承知置きいただきたいと思います。

(10) 今後の日程について

○教育長（代田昭久） 続いて、今後の日程についてお願いします。

滝沢学校教育課長補佐、お願いします。

◎学校教育課課長補佐（滝沢拓洋） それでは、定例会の資料の3ページ目をごらんいただきたい

と思います。

今後の日程につきまして、各々について記載をしてございますので宜しくお願ひしたいと思ひます。

なお、19日ですが、ご案内のとおり三遠南信教育サミットが松川町の中央公民館で開催されますので、受付正午となっておりますので、予定とすると集合・出発午前11時半にまたお集まりをいただきたいと思ひますので、一緒にまいりたいというふうに思っておりますのでお願ひしたいと思ひます。

あと人形劇フェスタの関係ですけれど、ウとエと記載してございますが、個別に通知されているようですのでまた出席をお願ひしたいと思ひます。

次回の定例会は、8月20日の予定でございます。

また、教育委員さんのみに配付してございますが、先ほども学校教育専門幹からの話がありました。今年度の学校訪問につきまして、9月30日から11月15日の予定で日程を組みましたのでご確認をいただきたいと思ひます。詳しい日程につきましては、ごらんいただきたいと思ひます。また今後の日程につきまして次ページ以降に付けてございますのでご確認をお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

馬場文化財担当課長お願ひします。

◎文化財担当課長（馬場保之） この後の恒川官衙遺跡の発掘調査の関係ですけれども、お手元に98次、102次史跡。

○教育長（代田昭久） ちょっと待って。今、日程について。

私のほうから、確か7月29日に臨時教育委員会ですね。ご確認をお願ひします。教科書の採択の関係でありますので、7月29日13時半から。それほど時間はかからないかと思ひますが、1時間ほどお時間をいただいてお伝えしますので。繰り返しますが、7月29日月曜日午後1時半からお願ひします。

日程に関して何かご意見ありませんか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは馬場文化財担当課長お願ひします。

◎文化財担当課長（馬場保之） 失礼しました。98次、121次史跡恒川官衙遺跡現地調査という、何部かこう綴ったものがありますが。この後ですが、その一番表の紙にあります高岡第1号古墳と文字が書かれた位置に古墳広場という車が止まれる施設がございますので、座光

寺駅の北側になりますけれども、そちらのほうに行ってくださいそこから徒歩で現場のほうにご案内したいと思いますのでよろしくお願いたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに何か全体をとおして、何かございましたらご発言をお願いします。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

日程第10 閉会

○教育長（代田昭久） はい、それで日程第10。

以上をもちまして令和元年7月定例会を閉じさせていただきます。

本日もありがとうございました。

閉会 午後3時58分